

第5回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

○ 日 時 平成19年7月5日（木）14:30～16:30

○ 場 所 市役所5階 501会議室

○ 次 第

1 開会

2 審議等

(1) 財政的支援のあり方（自治協議会以外への補助金のあり方）について

(2) 「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言（第1次）」の構成（案）について

(3) 「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言（第1次）」の骨子（案）について

① コミュニティへの財政的支援のあり方について

② コミュニティと行政の共働のあり方について

3 閉会

○ 委 員（敬称略、五十音順）

池浦 順子	地域活動実践者
石森 久広	学識経験者
久保田久恵	公民館長
陶山 博道	市民局長
十時 裕	地域活動実践者
中村 健士	区自治協議会会長会等会長
浜崎 真人	区長
原田 陽次	区自治協議会会長会等会長
平山 清子	自治協議会会長
福山 誠	区自治協議会会長会等会長
松村 良子	地域活動実践者
会長 森田 昌嗣	学識経験者
吉村 哲夫	区長
米倉 和男	公民館長会会長

1 開会

2 審議等

(1) 財政的支援のあり方（自治協議会以外への補助金のあり方）について

委員）補助金や報償費をどのような考え方で整理していくのが、大きな問題だ。

全体の考え方を抜きにして、個別の補助金等を議論するのは適当ではない。自治協議会に統合できるかという視点だけで分類するのか、自治協議会から要望が出たから検討の対象とするのか、関係する団体があるから難しいのか、議論をしていく必要がある。例えば「公園愛護会」は（自治協議会とは）別の団体だが、実質的には町内会等がやっており、検討の対象にならないということではない。一つひとつの補助金をどうしていくという議論は、最終的には必要だが、基本的な考え方については、方向性や結論を出すという段階には至らないのではないか。

委員）補助金に、性格があるように思っている。愛護会はいい例だが、団体が設立されていないところもあるから、自治協議会の補助金になじまないとするのか、どこでもチャンスがあるから、なじむとするのかという考え方がある。老人クラブもある意味ではそうかもしれない。性格分けが何パターンかある。

委員）行政が縦の流れで、その都度、補助金とか報奨金制度をつくっているのも、まとめて議論するのは難しい。公園愛護会は公園の数だけあるし、新しい公園ができると、行政の指導で組織をつくっている。老人クラブになると、厚生労働省の補助金が含まれていて、我々が話をしても届かない。それを色分けするのは難しい。

委員）初めに補助金ありきでスタートするのではなく、補助金がなければできないものは、補助金を改めてつけるという考え方で臨んだ方がいい。町世話人報酬も、大なたを振るってやれたわけだし、手当や補助金があるからやっている部分もある。既得権ではなく、それを洗い直さなければならない時期になってきている。公園には、町内会で十何万円も年間で使っている。補助金をあてにして活動しているわけではない。お互いに地域は、自主財源におんぶに抱っこで、運営している。そのあたりを忘れてもらったら困る。必ず自分たちで痛みを出している。補助金がなくても、我々は地域のためにやらざるを得ないからやっている。補助金は、一切見直してやめると、ちょっと極論かも知れないが、どうしても必要なものがあれば、改めてつけるという大なたを振らないといけない。

委員)そこになると、第2の「自治協議会以外の補助金のあり方」の検討方向にもどってくる。

委員)基本的な問題だ。ボランティアでどこまでやれるかということ。

委員)その意見に賛成だ。基本的に地域にお願いしていること全体が、本当に全部お願いしていいものか。一部は行政がしなければいけないのか、もうやめてもいいものなのかということは、ものすごく重要な課題だ。それが補助金として結果的に出ているわけで、その本質的な議論と補助金の問題は関連しているので、ここだけを議論しても解決できないのではないかという趣旨だ。

委員)どれを残して、どれを廃止してくださいというような議論をここで、ということになると、ここでは話がついても、また地域で一つひとつという話になると、ちょっと道遠い話だ。その中でも家庭教育推進事業なんていうのは、今年また100万円単位で2つを補助という新しい補助制度も出ている。行政で、財政面から考えても整理案があれば、それをたたき台にしやすい。今、自治協議会で問題にしている道路照明等の補助事業にしても、その先には防犯協会というバックを抱えている。

委員)南区が中心になって「地域への協力要請のあり方」をまとめているので、これをベースに、考えられたらと思う。

委員)そのときの区分は、基本的に市がやらなければいけないものは市、地域がやらなければならないものは地域、その中間は全部共働だというふうに仕分けしている。共働、お互いでやらなければいけない。そうすると大半が共働になってくる。市の仕事ではなく、また、地域だけの仕事でもない。共働だから地域だけでもないし、行政だけでもない。だから、事業によって濃淡がでる。それをどうしていくかが、補助金の額や使い道に非常に影響してくる。

委員)最終的には自治協議会のマネジメント能力だと思う。自治協議会のマネジメントをどこまでやるんだという話と、自治会が何をどこまでするんだという話と、それぞれの活動団体が何をやるんだということがわからない限り、議論できない。自治協議会のマネジメント能力を考えると、近隣政府みたいな話になって、何らかの形で自治協議会はこれぐらいの能力があると見ない限り、話が進まない。いい例が、環境推進委員の話だ。あれは自治協議会でマネジメントできると、市は判断しているようだ。自治協議会でできそうでないなら、個別にこの団体ならできるのではというものもある。まずは、自治協議会の裁量、どこまでできるのかという話も一つの切り口だ。

委員) 賛成だ。ただ、今のところ全市一律が前提になっているので、自治協議会も能力に差があるが、そこに能力に応じた選択という考え方は基本的でない。補助金をもらう、もらわないという形で選択できる形になっているものでも、基本的にはもらっているんで、選択ではない。市が補助金を出すときには、その実情は余り考慮せず、こういう事業が必要だから補助金を出し、活動をやってもらおうという判断しかない場合が非常に多いのが実態だ。

委員) 行政で本当に一方的に決まったといえ、そういうことだ。環境推進委員にしても、新しい制度に変えると方針が出れば、皆それに従っている。あの制度は制度疲労を起こして今の時代に合わない。制度疲労を起こしているような事業もこの一覧表の中にあるということだ。だから、この際、この事業はやめたらどうかを行政で整理しても、我々はもう一度議論をする気持ちも何もない。ほとんど行政と地域で協議して決まったやつはない。しかし、結果的には協議したことになる。こういう制度があり、すでに補助金をもらっている。申請書を書いて補助金をもらうということは、結果的にはそうなる。

事務局) 資料が個別の補助金で非常に話がしにくいということと、考え方の整理をするということを検討させていただきたい。考え方の整理は、補助金ができる経緯も踏まえた上で、自治協議会との関係を、もう一度再整理すべきではないかという方向性を入れるのかなという気がしている。

委員) 社会福祉協議会の関連は、議論できないのではないかな。確かに市社協を通じて補助金を出しているが、共同募金からの還付もある。しかも社会福祉協議会は、福祉活動に一生懸命取り組んでいる。これに補助金をやる、やらないという議論自体が不謹慎だ。それと老人クラブもその範疇ではない。私が言いたいのは、例えば「やる気応援事業」も、初めから補助金をぶら下げておいて、やりなさい、やる気事業だ、というやり方はやめましょうと、そういう意味だ。

そうすると、「地域交流広場」や、「地域集会施設建設等助成」についても、こうした施設を持とうと思ったら、何千万というお金が要る。だけど、実質そういうお金を集められないから持てない。やはり建設するんだったら自主財源でやるべきで、一つずつ言えば、結局オールクリアに近いものが出てくるのではないかと思う。

事務局) これまでの市政の進め方は、地域に関連するものは、地域の人たちと一緒にやっていこうということで、縦割の補助金がこういう形で羅列になっている。それが、例えば自治活動みたいな形に変化しているものもあるだろうし、そうで

はないものもあるのではないかと思います。自治協議会が設立され、活動されている中で、こういう縦割補助金のようなものが、地域で活動されている上でどうかなということで、この資料の提案をさせていただいた。一方では、設立の経緯はあるが、今、自治協議会が活動し、行政が支援をしている中で、このようなものをどう位置づけていくかは、事務局で関係局の整理をさせていただきたい。

会長）補助金が必要ないという議論もあると思うが、まちづくり関連の取り組みのきっかけという意味から補助金が必要な面もある。そういったものをどう整理するかは、自治協議会のマネジメント能力の差によって大きな開きがあつて、それをすべてマネジメントに任せますとなると、校区格差が相当出てくる可能性がある。その辺の危惧も考えると、ここで方向を決めてしまうというより逆に、行政の立場で横につないでいく、補助金のあり方をつないでいく糸口のようなものを出してもらった方がいいようだ。

委員）福岡市全体として、この補助金がどのくらい活かされているのか。福岡市の校区単位の自治を考えたときに、これを必要とするような活用度が今まであったのかが見えてこない。

ただ、現在継続して事業があるものは、統一できるものがあるのか、消すものがあるのかということになるのだろうが、「これは要ります」、「これは要りません」というのは、地域性もあり、考え方があるから、きついものがある。

老人クラブの事業は、会費をもらってやっている高齢者のみの活動のようだ。校区の65歳以上の高齢者は、全員が老人クラブの一員だと考えていきたいが、老人クラブは高齢者の人口は増えている中で活動は衰退していると感じている。人尊協をみれば、人権には校区全体で関わっていかなければならない。これを全部自治協に一本化していった方がいいのか、校区と公民館とをあわせて考えて、足りなければ自主財源を入れながら人権に取り組んでいった方がいいのかが、必要かなと思う。住民が参加するかしないかは、確かに広報のあり方にあると思うが、現役で働いている人が、リタイアしたときに何か目を向けてみようと思ってもらえる広報であればいいなと思う。区青少年育推進事業の中学校校区単位の補助金は必要なのか。青育連と子ども会の2つに分けなくても、小学校・中学校で地域でやっていこうと思っている。青育連の会議、中学校サポーター会議、中学校校区で小学校・中学校集まってる青育連の会議、メンバーはみんな一緒だ。

委員）地域のコミュニティの担い手の確保というのは大きな問題だ。中央区の場合、特殊事情で5年間で半分以上の住民が転居するし、8割以上がマンション住

まいだ。自治会に入らない方もいて、そういう視点も含めて補助金を考えてほしい。

委員) 一つひとつの補助金の投資効果が、今まで検証されてなかったように思う。

集団回収に助成金をやるということが、市全体のリサイクルにとってどれぐらい効果があって、どういう地域目標を達成しているのかという説明はなかった。ほとんどが区役所に関係するので確認したら、非常に役に立っている補助金もあるし、これがなかったらできないよなという補助金もある。やはりそこは事務局で整理をして、実際議論をするときは、担当局からの意見も聞かないと、ここだけではなかなか判断できないというところもあると思う。

委員) 補助金があると、校区は自主財源も集めないようになる。

委員) 「地域集団回収等報償制度」の中でリサイクル・ボックスを作ってもらうのは、非常に助かるが、管理は町内でやりなさいでいい。1カ所につき幾らとか、月額幾らとかは廃止して、とにかく集まっただけのお金だけもらえばいい。防犯灯は防犯協会を通じずに、直接市役所に申請できるようにすれば、防犯協会への会費も検討しなくてすむ。

委員) 補助金によって、それぞれ実情が違う。地域で暮らしていて、補助金があるから助かって活動ができるということもあり、補助金は地域にとっては大変ありがたいものであるということも忘れてはいけない。

委員) 最終的には地域の課題を地域で解決するという大前提で動いている。そういう視点でみると、リサイクル・ボックスとかピンと来るところ、来ないところがあったとしても、やはりメニュー方式だと思う。学校開放はやらざるを得ないから、地域のマネジメント業務とするという話もできそうな気がする。

委員) 結局全部、縦割になっていて、意見もなかなか伝わりにくい。そのためには、補助金と地域と行政の関係のあり方については、一つの仕組みが絶対に要るだろうと思う。その仕組みがないと、これはやめていいんじゃないかとか、こういうふうに統合したらどうかとか、メニュー方式にしたらどうだという議論はぜひ必要だと思う。

会長) 次の議案の第1次提言案の中に、自治協議会以外への補助金のあり方は検討を重ねていくことになっているので、次の議案に移りたい。

(2) コミュニティ関連施策のあり方に関する提言(第1次)の構成(案)

(3) コミュニティ関連施策のあり方に関する提言(第1次)の骨子(案)

※ 事務局より、資料2、資料3について説明。

会長) 最初に、必須事業の名称だが、どれがいいだろうか。

委員) 「共通」。(同意の声)

委員) 私は「基本」がいい。

委員) 「必須」では硬いとか、いかにも押しつけみたいという言葉から改正しようかという話になった。全校区共通の課題だ。意味は「基本」であっても「共通」であっても、また「必須」であっても、大して支障ないと思うが、今になってみると、多少「必須」というのは押しつけ気味ではないかということから始まって、これは全校区で共通の事項だということだと思う。その上で、300万円なら300万円の補助金のどの項目に幾ら使うかは、校区の自主性に任せますという意味だから「共通」がいいかなと思った。

委員) 多少ニュアンスが違うと思う。「基本事業」と「共通事業」とでは、共通でなければ大事なものでしなくていいという言い方もできると思うので、どのような状況でも基本として必要だという意味では「基本事業」の方がいい。

委員) 「基本事業」の方が、ニュアンスとしてはいい。「必須」は必ずやらなければいけない事業だが、献血を校区として「必須事業」とはとらえられない。「基本事業」は、地域のために、これだけはぜひやってくださいよと、これが基本ですよ、あとはこれに付随しているものですよということだったらいい。「必須」に献血なんか入っている。あれは補助金を取りまとめて、押しつけてきたものだ。これだけは必ずコミュニティのためにやろうじゃないかという項目にまとめなければならないと思う。献血が「基本事業」と考えてはいない。保健所から来たら、協力しているけど、主体性を持ってやっている事業ではなく、協力している事業だ。もう4年経ったのだから、初めに与えられた項目から脱皮してもいい時期ではないかと考えている。

会長) 日本語として考えると「自治協議会が取り組むべき〇〇事業」という言葉になるとすると、共通ではちょっと意味が通じない。自治協議会が取り組むべき基本事業というと、このまますんなり読めるが、共通事業というと何の共通か分からない。

委員) こういうことに取り組んでいくと、基本的に地域はよくなるよと言った方がいいのではないかな。基本事業の中身は、地域で格差があつてよしとするということだと思う。

委員) 「共働のあり方」との関連でもあるだろうが、行政だけでなく、コミュニテ

ィも主体的に考えていくという面があったと思う。どうやって事業を選ぶかで、選ぶ主体がコミュニティだとすると、市民が主観的にこれが基本だと考える場合に「基本」が合うように思うが、この選んだものを客観的に見たら、すべての校区に共通しているなということで「共通」となる。「共通」だと、客観的に見た感じがする。もっと穿った見方をすると、また行政が「共通だ」と言っているというニュアンスも持ちかねないのではないか。

委員) これは4文字だから非常に硬く感じる。「まちづくり」とか前に入れたら、やわらかい感じになるのではないか。

委員) まず、財政的支援のあり方について提言する以上、今までやってきた活力補助金の評価をしないといけない。それと、費用弁償を行うことが必要だとあるが、具体的にはどの程度の費用弁償がされるのかが明記されないと、非常に過大な期待を抱かれても困る。恐らく民生委員の推薦や国勢調査のような類のもので、果してこういうふうに言えるほどの内容なのかについて疑問がある。

もう1点は、「自主財源を含めた会計の透明性の確保」とは、会計の透明性の確保というのは、もう当然のことだと思うが、あえて自主財源を含めた会計の透明性の確保と言っている趣旨がわからない。一般的には、自治協議会は、自治連合会がある校区の場合は、自治連合会からお金をもらって、それを自主財源に充てて事業をしている。自治連合会からもらう分も当然公開されているわけだが、自治連合会自体のすべての予算を含めての意味なのかどうかを、ちょっと確認したい。

会長) 費用弁償の件だが、これは幾らまでとは書いてないと思うので、そういった表現でしていきたい。

事務局) 確かに、民生委員の推薦など、数年に一度のものだけでは、書き込むには弱いと思う。ただ、いわゆる町世話人制度を廃止した後も依頼事項は増えているというご意見があるのであれば、本当は、現在は俎上に載っていないものも含めて、きちんと予算化し、補助金とは別に手当すべきではないかということだ。

委員) どれぐらいもらえるのか、地域では期待してしまう。結果として、どこまで出せるのかがわかっていないなら、非常に混乱する可能性もある。

会長) 先回、これは必要であるという意見が出たと記憶している。

委員) 何らかの費用弁償をとらざるを得ないだろうということは、意見として出ている。そのときに、道路か何かの工事の説明会に町内会長、自治会長を呼ぶのに交通費だと言っても、そういうことは難しいという話が出されたが、結果として

自治会長に今でもそういう話がある。それを行政がやめればいい。自治会長に頼まなければいい。そういうことが町世話人時代と何ら変わらないから、今ふつつつと湧いてきている。一つも仕事が減らない。何らかの形で「そういうものは出しません、こういうものには出します」という表ができれば、それに対して「これにも出しなさい」と言うようなことはないと思う。何かの形で行政が配慮しているという態度が見えれば、自治会長側はそう無理なことは言わない。過大な期待を抱かせないように、「少額の」と書いてもいい。

委員) 費用弁償は、直接個人に出す場合には、当然法的な根拠がある。そのためには、道路工事の立ち会いをした場合には費用弁償を出すというコンセンサスをつくる必要がある。そして予算化をしなければならない。実際には、町内会長等に立ち会いをしてもらわないと、非常に困る。ほかに方法がない。近所の人を集めて説明したいと言っても、町内会長に行かないとどうしようもない。そのときにどうやって費用弁償をしていくかは、私は出すべきだという立場から考えているが、困難がある。

委員) 自治協議会の会長になって、本当に行政と会う回数が増えた。というのは、自治協議会長に持ってこないと校区に下ろせないわけだから。自治協議会の会長さんは、行政とのパイプ役という面では倍も3倍も増えている。

委員) アンケート結果などを踏まえて、しかもこれまでの検討会の意見をここに転記してある。こういう声があったからこそ、それが取り上げてある。16年度から4年目に入ったが、町世話人時代の業務を背中に負うたまま来ているという気持ちがある。しかし、具体的に何かと言われたら何かなとも思う。

会長) この件については、文面を少し事務局と打ち合わせて検討していきたい。

委員) 行政と我々が基本的に違うのは、町世話人時代の仕事も、行政は、それは自治会長にお願いしていたので、これからも変わりませんと来る。我々は町世話人の仕事だったので、自治会長の仕事ではないという風に見解が分かれている。

委員) 自治会長の仕事が多いということは、よく感じている。その中でいろんな不満があるのも事実だと思う。一つの考え方として、いわゆる補助金の中から一定の実費弁償なり、費用弁償をとという考え方はあり得るのかなと思っている。そういう検討の上で、見直しの方向にあるとおり、やはり自治だから、皆で分担してやっていくべきだということであれば、賛成したい。

委員) 「対案1」は、「手当」は、また町世話人時代に戻ることになる。「対案2」は、それぞれの自治協議会で何らかの形でできることだろうと思う。

委員) 例えば補助金の中から手当が出せないかという提案をしたけれども、それはできないだろうということだった。ボランティアだから表に出しにくいのだけれども、重圧感というか、それがにじみ出ているような発言が、随所に見られたのではないかと思う。だから、例えば交通費とか実費が出るだけでも、ずいぶん負担感が軽くなるわけで、こういう方法もいいと思う。

委員) 私は役員手当は自主財源で出すべきだと思っている。自分たちでやっていて、自分たちが苦勞をかけているのだから、50万なら50万でもいい。地域が納得して、自主財源から出して、補助金の分は活動に使うべきだ。自治協議会長は自主財源からもらっている。自治会長として自治会からももらっている。その上でなおかつ、補助金の方からもらうと、金額はわずかでもいいから、そういう形でやれたら少し負担感がなくなるかなと思う。

事務局) 役員等と書いていて、あとは各自治協議会内で決めるということを、前回出た意見等を踏まえて整理している。

委員) 大胆に提言案をつくってもらいたい。大体意見は出尽くしていると思う。

3 閉会

事務局) 次回は、会長と相談しながら、提言の骨子案のようなものを準備したい。